

序

事業所或いは企業において創出された雇用の総量及び消失した雇用の総量を示す公的統計は、現在のところ、我が国には存在しない。雇用者数とその増減に関する公的統計は数多いが、これらだけでは雇用の創出、消失の内容を把握できない。例えば雇用者数が増えているとしても、個別の事業所或いは企業のレベルでみれば、雇用を増やす所、減らす所、新設、廃止と様々で、創出された雇用の総量と消失した雇用の総量の内訳は様々である。また、入職者数、離職者数の統計もあるが、これもまた、事業所或いは企業のレベルでの雇用の創出、消失を表すものではない。入職者数は一定期間に企業に雇用された者の数で、個人レベルでみれば雇用の創出と言えるが、それが退職者の補充としての採用で、事業所或いは企業の雇用量に変動がなければ、事業所或いは企業レベルでの雇用の創出に当たらない。離職も自己都合や定年による退職で、後任が補充されるのであれば、やはり雇用の消失ではない。入職者数が多いからといって、事業所又は企業レベルでの雇用の創出が大きいとは限らず、離職者数が多いからといって雇用の消失が大きいとは限らない。

事業所、企業は生産活動の単位で、労働需要の主体であるから、事業所或いは企業における雇用創出と消失の統計は、労働需要の主体の動向を直接みるものであり、雇用情勢をみる上で従来の雇用統計にはない情報を与えてくれる。例えば、全体の雇用者数が減り始めたでしょう。従来は産業別に動きをみて、減り方の大きい産業はどこか、などとみていくことになる。雇用の創出、消失の統計があれば、雇用を減らす事業所が増え、雇用消失が増大したため雇用者数が減少し始めたのか、それとも雇用消失のピッチは特段変わりなく、事業所の新設が減り、雇用創出に勢いがなくなったからなのか、このようなことが識別できる。これによって同じ雇用者数の減でも、雇用情勢の見方が、ひいては雇用対策も変わってくる。

にもかかわらず今までなかったのは、まず、事業所、企業の新設、廃止の情報が統計調査では得にくいという事情がある。後でも触れるが、新設、廃止に伴う雇用の創出、消失の大きさは、既存の事業所における雇用の創出、消失と同程度あるから、その把握は必須である。新設、廃止をサンプル調査で捕捉するには、地域を抽出し、抽出した地域内を調査員が限なく調べる方法（集落抽出）に依らざるを得ないが、これは経費と人手、時間がかかる上、新設把握の点では精度が粗くならざるを得ない。かといって事業所・企業統計調査のような全数調査を頻繁に行うわけにもゆかない。事業所の登記や社会保険の行政記録の使用は、別の困難を伴う。

とはいえ、統計の有用性ゆえ、既存の統計調査を利用した様々な試みが今までなされてきた。例えば桑原（1987）、樋口・新保（1998）、照山・玄田（2002）、玄田（2004）などである。また、労働白書でも、平成11年版で大きくとり上げられている。これらは、既存の事業所の雇用の変化を厚生労働省「雇用動向調査」によって、また、事業所の新設の情報を3年ないし5年ごとに行われる総務省「事業所・企業統計調査」の設立年別統計によって、又は雇用

保険事業年報等によって把握している。

諸外国では Davis, Haltiwanger, and Schuh (1996) などの研究があり、公的機関では、例えばアメリカ労働省では、失業保険の行政記録を活用して、事業所新設による雇用増、事業所における雇用増、事業所廃止による雇用減、事業所における雇用減の 4 区分に雇用の増減を分けた統計—Business Employment Dynamics—が 1992 年から四半期ごとに作成、公表されている。また、OECD では、雇用創出・消失の国際比較が 1987、1994、2009 の各 Employment Outlook で示されている。

こうした中、

「事業所の開設及び廃止による雇用増減への影響を把握するため、諸外国で整備されている雇用創出及び消失指標を我が国においても整備する。」

とし、「別表 今後 5 年間に講ずべき具体的施策」において

「雇用動向調査等を基にして雇用創出・消失指標を推計し、公表する。平成 24 年末までに実施する。」

とした「公的統計の整備に関する基本的な計画」が 2009 年 3 月、閣議決定された。この計画は、2009 年に大改正された統計法第 4 条において、「政府は、公的統計の整備に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、公的統計の整備に関する基本的な計画を定めなければならない。」とされている計画のことで、総務大臣が、内閣府に置かれた学識経験者からなる統計委員会の意見を聞いて案を作成し、閣議の決定を求めるものである。我が国でも、企業、事業所レベルでの雇用創出と消失の大きさを示す公的統計が、ようやく整備されることとなった。

本報告書は、雇用動向調査を担当する厚生労働省統計情報部雇用統計課の要請に基づき行った試算の報告である。試算は、雇用動向調査の事業所票に加え、雇用保険の適用事業所に関する行政記録を活用した。事業所の新設廃止に係る情報を得るためである。事業所・企業統計調査とその後継調査である経済センサスでも事業所の新設廃止に係る情報を得られるが、実施が数年ごとで、毎年は得ることができない。雇用保険の記録は毎月作成され、雇用動向調査の調査期間における事業所の新設廃止に係る情報を得ることができる。

以下、第 1 章において、雇用創出指標、雇用消失指標の概念と、試算において採った計算方法の概要を説明し、試算結果を紹介する。次の第 2 章と第 3 章で、計算方法の仔細を説明する。使用する雇用保険の行政記録についても、試算に必要な部分はできるだけ詳しく説明した。

なお、本試算では、雇用の創出、消失を事業活動の場所的単位である事業所のレベルでとらえた。同一企業内の事業所間異動による雇用増と雇用減も、雇用の創出、消失に含めることになる。例えば、企業がある事業所を廃止し、その労働者を別の事業所に異動させれば、廃止事業所の地域では雇用消失が、移動先の地域では雇用創出が起きるとみる。計算に用いる資料が、雇用動向調査の事業所票と雇用保険の適用事業所の記録であるため、事業所レベ

ルとせざるを得ないという技術的事実もあるが、事業所の存在する地域にとっては、事業所の廃止は雇用消失であり、別事業所から労働者がやってきて増えれば雇用創出である。本試算は、この見方に立っている。なお、報告の最後に、企業内異動の分の寄与を計算し掲載した（補論 1）。

第1章 雇用創出指標と雇用消失指標の概要、試算結果

1 創出された雇用と消失した雇用の大きさ

試算では、雇用の創出と消失は、試算に用いる雇用動向調査の調査期間に合わせ、暦年の1年間でとらえることにする。

まず、1年間で創出された雇用の大きさとは、

- ・前年末から本年末にかけて雇用を増やした事業所の雇用増分（本年末労働者数と前年末労働者数の差）の総数
- ・同じ間に新設された事業所の本年末の雇用の総数

の合計のこととする。雇用の創出を、既存の事業所における雇用増、すなわち前年末から本年末にかけて存続した事業所における雇用増と、事業所の新設に伴って生じた雇用とに分けてとらえる。前者が存続事業所において創出された雇用の大きさであり、後者が事業所新設に伴い創出された雇用の大きさである。

次に、1年間で消失した雇用の大きさとは、

- ・前年末から本年末にかけて雇用を減らした事業所の雇用減少分（本年末労働者数と前年末労働者数の差）の総数
- ・同じ間に廃止された事業所の前年末の雇用の総数

の合計のこととする。雇用の消失を、既存の事業所における雇用の減少と、事業所の廃止に伴って消失した雇用とに分けてとらえる。前者が存続事業所において消失した雇用の大きさであり、後者が事業所廃止に伴い消失した雇用の大きさである。

雇用の創出又は消失は、前年末時点と本年末時点の雇用者数の比較で判断し、2時点の雇用の増減差をもって創出又は消失した雇用の大きさとする¹。年の途中段階の雇用増や雇用減は必ずしもカウントされない。例えば、1年の間で雇用が増え、その後減った結果、前年末と本年末で雇用者数が同じであったというような場合、年途中の雇用増や雇用減は、雇用創出、消失の大きさにカウントされない。

1年間の雇用の増減を、雇用の創出と消失の観点から図示すると、次の頁の図1のようになる。2本の棒の縦の長さが、それぞれ前年末と本年末における雇用の大きさを表す。

前年末の雇用の大きさを表す左側の縦棒でAと置いた部分は、前年末から1年間、存続した事業所のうち雇用を増やした事業所について、前年末時点の雇用者数を合計したものである。同じ事業所の本年末時点の雇用者数の総数が、右側の縦棒のA*と置いた部分である。

左側の棒のBは、1年間、存続した事業所のうち雇用の大きさを変えない事業所について

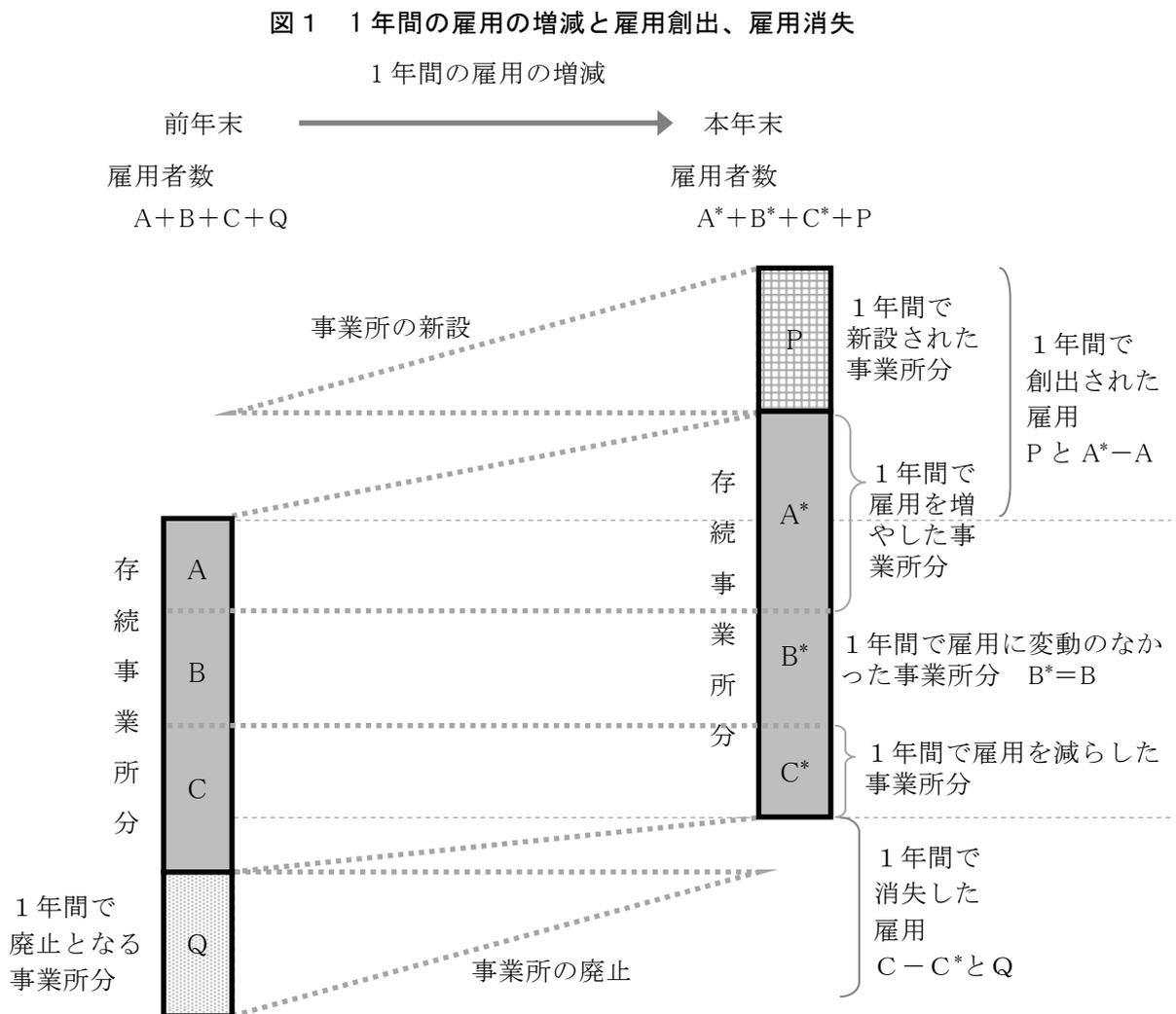
¹ 事業所新設に伴い創出された雇用を、新設時期に関わりなく、年末時点の雇用者数で評価することになる。また、事業所廃止に伴い消失した雇用を、廃止時期に関わりなく、前年末時点の雇用者数で評価することになる。補論2では、新設、廃止に伴う雇用創出効果、雇用消失効果を把握する観点から、このように暦年で区切ってとらえることの影響を検証した。

て、前年末時点の雇用者数を合計したもので、同じ事業所の本年末時点の雇用者数の総数が右側の B^* である。雇用の変動のない事業所であるから B^* は B と同じ大きさである。

左側の棒の C は、1年間、存続した事業所のうち雇用を減らした事業所の前年末時点の雇用者数の総数で、同じ事業所の本年末時点の雇用者数の総数が右側の棒の C^* の部分である。

左側の棒の Q は、向こう1年間で廃止となる事業所の前年末時点の雇用者数の総数である。向こう1年間で廃止となる事業所であるから、右側の本年末時点の雇用を表す棒ではゼロとなる。

そして右側の棒の P と置いた部分が、1年間で新設された事業所の本年末時点の雇用者数の総数に相当する。



すると、前年末時点と本年末時点の雇用者数は、それぞれ

$$A+B+C+Q, A^*+B^*+C^*+P$$

であり、その差は、

$$(A^*+B^*+C^*+P) - (A+B+C+Q)$$

$$= (A^*-A+P) - (C-C^*+Q)$$

となる。右辺の最初の（ ）の A^*-A+P が、創出された雇用の大きさに相当する。 (A^*-A) が 1 年間で雇用を増やした存続事業所における雇用増分の総数、すなわち存続事業所において創出された雇用の大きさである。P は 1 年間で新設された事業所における本年末の雇用の総数、すなわち事業所新設に伴い創出された雇用である。

右辺の 2 番目の（ ）の $C-C^*+Q$ が、消失した雇用の大きさに相当する。 $(C-C^*)$ が存続事業所において消失した雇用の大きさで、Q は 1 年間の事業所廃止に伴い消失した雇用の大きさである。

1 年間の雇用増減は、

1 年間の雇用増減 = 創出された雇用の大きさ - 消失した雇用の大きさ
 という関係にある。1 年間の雇用増減が同じ大きさでも、雇用の創出、消失が共に大きい場合と小さい場合とがあり得る。雇用の増減を雇用創出と消失に分けてみることで、雇用の変化に対する見方が変わってくる。

2 各指標

1 年間で創出された雇用、消失した雇用の大きさの雇用者総数に占める割合を求めておけば、産業間、地域間などで比較する際、また、時系列を追う際に有用である。そこで、以下のように、雇用創出率、雇用消失率などの指標を設ける。

(1) 雇用創出率、新設雇用創出率等

1 月から 12 月までの 1 年間で創出された雇用の大きさを、前年末の雇用者数に対する百分比 (%) で表したものを「雇用創出率」ということにする。先に示した記号でいえば、1 年間で創出された雇用 A^*-A+P の前年末雇用者数 $A+B+C+Q$ に対する百分比 % が雇用創出率である。

$$\text{雇用創出率} = \frac{\text{1 年間で創出された雇用の大きさ } (A^*-A) + P}{\text{前年末雇用者数 } A+B+C+Q} \times 100\%$$

分子を新設に伴い生じた雇用の大きさ P に限定したものを「新設雇用創出率」と呼ぶ。

$$\text{新設雇用創出率} = \frac{\text{新設に伴い創出された雇用の大きさ } P}{\text{前年末雇用者数 } A+B+C+Q} \times 100\%$$

また、分子を存続事業所において創出された雇用の大きさ (A^*-A) に限定したものを「存続事業所雇用創出率」と呼ぶ。

$$\text{存続事業所雇用創出率} = \frac{\text{存続事業所において創出された雇用の大きさ } (A^*-A)}{\text{前年末雇用者数 } A+B+C+Q} \times 100\%$$

雇用創出率は、新設雇用創出率と存続事業所雇用創出率の合計という関係にある。

(2) 雇用消失率、廃止雇用消失等

1月から12月までの1年間で消失した雇用の大きさを、前年末の雇用者数に対する百分比(%)で表したものを雇用消失率ということにする。記号で書けば、1年間で消失した雇用 $C - C^* + Q$ の前年末雇用者数 $A + B + C + Q$ に対する百分比%が雇用消失率である。

$$\text{雇用消失率} = \frac{\text{1年間で消失した雇用の大きさ } (C - C^*) + Q}{\text{前年末雇用者数 } A + B + C + Q} \times 100\%$$

分子を、廃止に伴い消失した雇用の大きさ Q に限定したものを「廃止雇用創出率」と呼ぶことにする。

$$\text{廃止雇用消失率} = \frac{\text{廃止に伴い消失した雇用の大きさ } Q}{\text{前年末雇用者数 } A + B + C + Q} \times 100\%$$

また、分子を存続事業所において消失した雇用の大きさ $(C - C^*)$ に限定したものを「存続事業所雇用消失率」と呼ぶ。

$$\text{存続事業所雇用消失率} = \frac{\text{存続事業所において消失した雇用の大きさ } (C - C^*)}{\text{前年末雇用者数 } A + B + C + Q} \times 100\%$$

雇用消失率は、廃止雇用消失率と存続事業所雇用消失率の合計という関係にある。

(3) 雇用純増率、雇用再配分率

雇用創出率と雇用消失率の差を「雇用純増率」と呼ぶ。これは、前年末から本年末までの1年間の雇用の増減率に相当する。マイナスのときは減少を意味する。

$$\begin{aligned} \text{雇用純増率} &= \text{雇用創出率} - \text{雇用消失率} \\ &= \frac{\text{1年間で創出された雇用の大きさ} - \text{1年間で消失した雇用の大きさ}}{\text{前年末雇用者数}} \times 100\% \\ &= \frac{\text{本年末雇用} - \text{前年末雇用}}{\text{前年末雇用者数}} \times 100\% \end{aligned}$$

また、雇用創出率と雇用消失率の和を「雇用再配分率」と呼ぶ。

$$\text{雇用再配分率} = \text{雇用創出率} + \text{雇用消失率}$$

これは、前年末か本年末までの1年間で、雇用の事業所間の分布がどれ位変わったのかを表す指標といえる。雇用再配分率がゼロであれば、1年間で事業所の新設と廃止はなく、かつ、各事業所の雇用に変化はなかったという状態である。人そのものの移動、例えば定年退職や新規採用はあったかもしれないが、事業所の雇用の大きさには変わりがなかったということである。

3 計算方法の概要

計算は、雇用動向調査の調査票のうち事業所票と、「雇用保険事業所別頻数ファイル」

と呼ぶ雇用保険の適用事業所の被保険者数及び保険関係の成立（新設）、消滅（廃止）に関する記録を用いて行う。雇用動向調査の調査票を使うことから、得られた雇用創出、雇用消失の統計は、産業が雇用動向調査の調査の範囲に属する事業所規模5人以上の事業所における常用労働者の雇用創出、雇用消失に関する統計ということになる。雇用動向調査の調査の概要、調査票の様式、常用労働者の定義などは、巻末に参考としてまとめておいた。

雇用動向調査は、同じ事業所について年2回、1月～6月の上期と7月～12月の下期の入離職状況の調査を行う。同じ事業所の上期分調査票と下期分調査票を突き合わせれば、調査対象事業所ごとに、

前年12月末日現在の常用労働者数

本年12月末日現在の常用労働者数

がわかる。この2つを使って、まず、存続事業所における創出された雇用、消失した雇用を集計する。すなわち、調査対象事業所の本年末と前年末の常用労働者数を比較し、常用労働者数を増やした事業所について、その増分を集計したものが存続事業所において創出された雇用の大きさであり、常用労働者数を減らした事業所について、その減少分を集計したものが消失した雇用の大きさである。集計は、雇用動向調査の通常集計と同じように、抽出率と推計乗率で算定した復元倍率を用いて行う。ただし、本試算で使用した抽出率や推計乗率の値は、後で述べるように、通常集計に用いるものではない。

新設に伴う雇用創出と廃止に伴う雇用消失の情報は、雇用動向調査だけでは得られない。ここで使うのが毎月作成される「雇用保険事業所別頻数ファイル」である²。これを集計し、

- ① 本年年末時点の被保険者数の総数
- ② うち当該1年間の新設事業所（保険関係が成立した事業所）の被保険者数
- ③ 前年末時点の被保険者数の総数
- ④ うち当該1年間の廃止事業所（保険関係が消滅した事業所）の被保険者数

を得る。ここでいう被保険者は、日雇被保険者を除く雇用保険の被保険者の類型はすべて含むものである。②の①に対する百分比 $\frac{②}{①} \times 100\%$ を「新設率」、④の③に対する百分比 $\frac{④}{③} \times 100\%$ を「廃止率」と呼ぶ。この新設率、廃止率と、雇用動向調査の事業所票による本年末常用労働者数、前年末常用労働者数を使って、新設事業所と廃止事業所の雇用の総数を推計する。

推計の考え方は概ね次のとおりである。

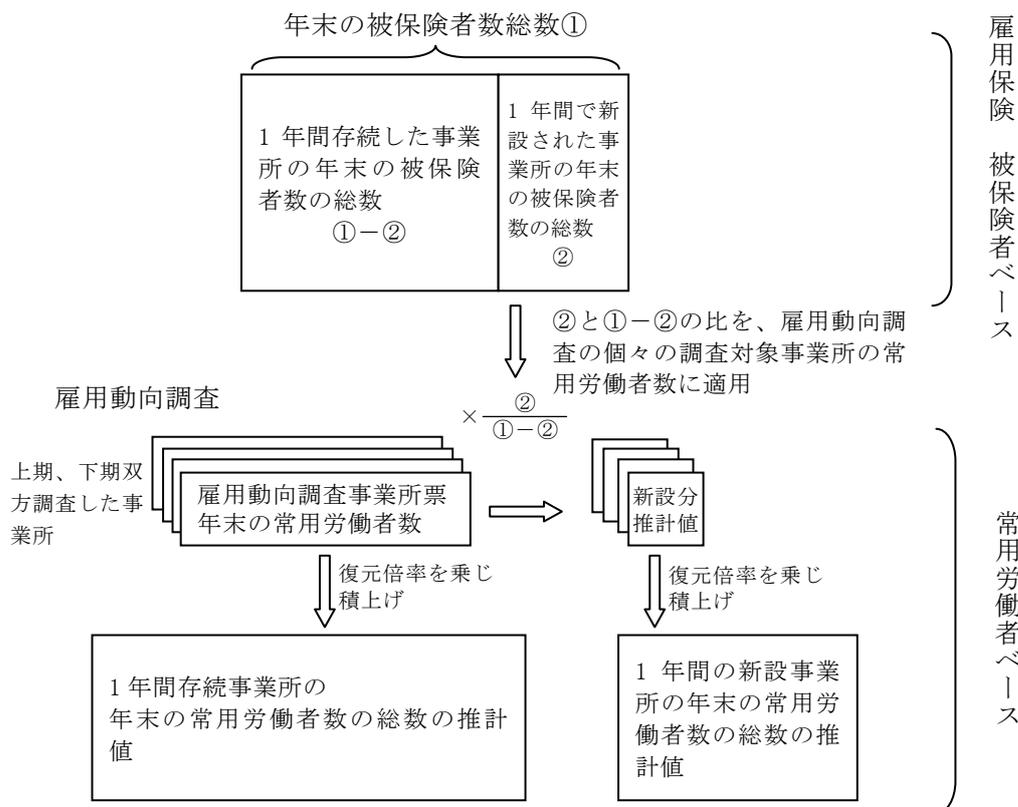
² 事業所・企業統計調査又はその後継調査である経済センサスの利用も考えられるが、実施が数年ごとで、毎年、結果が得られるわけではない。雇用保険は、同一事業主の複数の事業所を一括できる仕組みがあることや同じ管内の移転は新設廃止扱いとならないなど、事業所の扱いが雇用動向調査の抽出枠である事業所・企業統計調査と必ずしも同じではないが、情報を毎月得ることが可能である。なお、計算方法の概要の末尾でも触れるが、管轄安定所の統廃合の際の処理など、雇用保険の記録の使用に当たっては業務処理上の扱い方にも十分気をつけなくてはならない。

まず、①と②の差①－②が、本年末までの1年間存続した事業所の本年末被保険者数の総数であり、

$$\frac{\text{②}}{\text{①}-\text{②}} \left[= \frac{\text{新設率}/100}{1-\text{新設率}/100} \right]$$

が、1年間存続事業所の本年末被保険者数の総数と、新設事業所の本年末被保険者数の総数の比となる。雇用動向調査の調査対象事業所は、上期分と下期分の双方で調査した事業所であれば、1年間存続した事業所である。そこで、雇用動向調査の調査対象事業所のうち、1年間存続事業所の本年末常用労働者数に、当該事業所の産業、事業所規模区分に係るこの比と復元倍率を乗じて積み上げる。雇用保険の被保険者ベースの比を、常用労働者ベースの計算にそのまま用いるわけである。常用労働者の範囲と雇用保険の被保険者の範囲は必ずしも一致はしないが、おおむね一致すると考えられる。この比と復元倍率を乗じて積み上げた結果を、新設事業所における常用労働者数の総数とする……これが推計の考え方である。次の図2を参照されたい。

図2 雇用動向調査による雇用創出の推計



前年末における廃止事業所の雇用の推計も同様である。③と④の差③－④が、1年間存続した事業所の前年末被保険者数の総数であるから、

$$\frac{\text{④}}{\text{③}-\text{④}} \left[= \frac{\text{廃止率}/100}{1-\text{廃止率}/100} \right]$$

が、1年間存続事業所の前年末被保険者数の総数と、当該1年間で廃止となる事業所の前年末被保険者数の比となる。雇用動向調査の調査事業所のうち1年間存続事業所の前年末常用労働者数に、当該事業所の産業、事業所規模区分に係るこの比と復元倍率を乗じて積み上げれば、廃止事業所における常用労働者数の総数となるであろう、という考えである。

雇用動向調査を使わずに「雇用保険事業所別頻数ファイル」のみでも雇用創出、雇用消失の統計作成は可能ではあるが、雇用動向調査であれば、存続事業所の分に限られるものの、雇用創出、雇用消失の内容を雇用形態別、就業形態別に掘り下げてみる事が可能である。雇用動向調査の事業所票では、雇用形態、就業形態に関しいくつかの類型に分けて常用労働者数の変化が調査されている。試みに掘り下げてみた結果を補論1に述べておいたので、参考にされたい。なお、「雇用保険事業所別頻数ファイル」は、あくまでも業務処理の記録であって、活用にあたっては注意の必要な点がある。例えば、第2章で触れるが、公共職業安定所の統廃合があると、実際は事業所の廃止、新設はないのに、記録上、廃止（保険関係消滅）、新設（保険関係成立）となる場合がある。これは何らかの形で区別しなくてはならない。また、被保険者数にしても、実際に雇用関係が生じた時点よりも遅れて反映されている可能性もある。

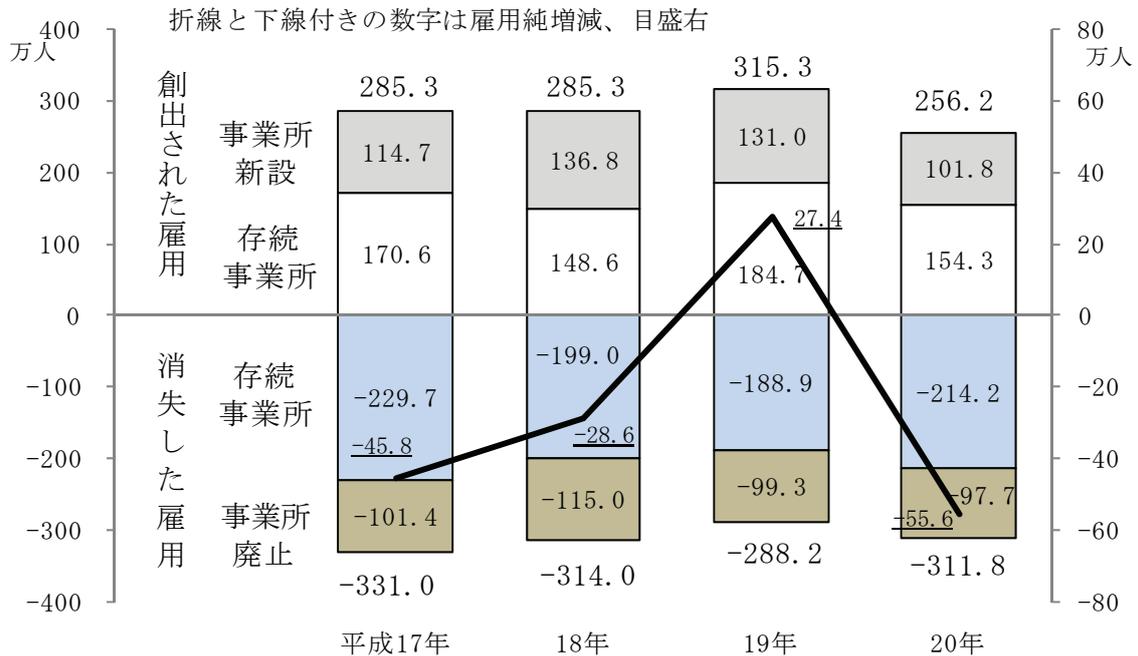
4 試算結果

試算は、平成17年から20年までの各年の雇用動向調査の上期分及び下期分事業所票、平成16年12月分から20年12月分までの雇用保険事業所別頻数ファイルを用いて行った。雇用創出と雇用消失の各指標は、平成17年から20年までの各年につき求めた（図3）。

まず、平成20年についてみると、平成20年1年間に創出された雇用は256.2万人で、事業所新設による雇用創出が101.8万人、存続事業所における雇用創出が154.3万人であった。また、同期間に消失した雇用は311.8万人で、事業所廃止による雇用消失が97.7万人、存続事業所における雇用消失が214.2万人であった。平成20年は、雇用創出256.2万人と雇用消失311.8万人があった結果、両者の差55.6万人だけ雇用が減った。

これらの数字は、雇用動向調査の事業所票等で算出したものであるから、前述したとおり、雇用動向調査の調査の範囲に属する事業所の常用労働者数に関するものである。

図3 雇用創出と雇用消失の状況（平成17年～20年）



注 合計は四捨五入前の数字で求めて表示。表示されている内訳の計と一致しない場合がある。

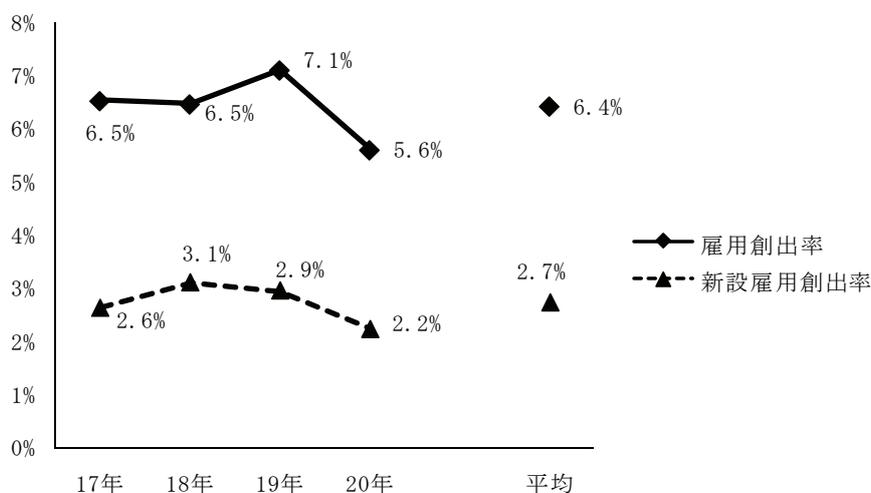
平成17年以降の状況を見ると、景気は平成19年がピークで、平成20年9月にいわゆるリーマンショックが起きたが、雇用創出は19年まで増加し20年で減少となっている。一方、雇用消失は19年まで減少、20年で増大となっている。雇用創出には、特に19年の増加は、事業所新設によるものよりも、存続事業所の雇用増によるものが寄与している。また、20年の雇用消失の増は、事業所廃止によるものよりも、存続事業所における雇用消失による方が大きい。

以下、前年末の労働者数に対する比率である雇用創出率、雇用消失率の数字で、産業、規模、地域間の比較を行う。

(1) 雇用創出率

平成17年から20年までの各年の雇用創出率は、平成17年6.5%、18年6.5%、19年7.1%、20年5.6%、4年間の平均で6.4%であった。雇用創出率のうち事業所新設に係る分である新設雇用創出率は、平成17年2.6%、18年3.1%、19年2.9%、20年2.2%、4年間の平均で2.7%であった。（図4）

図4 雇用創出率、新設雇用創出率の推移



(産業別)

産業大分類別に平成17～20年の4年間平均の雇用創出率をみると、最も高いのは不動産業で11.2%、次いで情報通信業の9.9%、その他のサービス業の8.7%、飲食店、宿泊業の8.5%などで高い。最も低いのは電気・ガス・熱供給・水道業で3.1%、次いで鉱業3.3%、教育、学習支援業4.7%、製造業4.9%などである。

うち新設雇用創出率をみると、最も高いのは飲食店、宿泊業で4.9%、次いで情報通信業4.4%、その他のサービス業4.2%、複合サービス事業4.1%、不動産業3.9%などで高い。複合サービス業が高いのは、平成19年の郵政民営化に伴う雇用保険適用に伴い新設扱いとされた郵便事業の事業所が多かったためと思われる。最も低いのは鉱業で1.1%、次いで電気・ガス・熱供給・水道業1.4%、製造業1.6%、建設業1.7%、教育、学習支援業1.8%などが低い。(表2、表4)

(企業規模別)

企業規模別に、平成17～20年の4年間の平均をみると、5～29人が6.9%と最も高く、次いで、1000人以上が6.8%、300～999人が6.6%、30～99人が6.1%、100～299人が6.0%の順となった。うち新設雇用創出率は、5～29人が3.3%と最も高く、次いで、30～99人が2.8%、300～999人が2.7%、100～299人が2.6%、1000人以上が2.4%の順となった。(表2、表3)

なお、企業規模別の集計は、官公営の事業所を含めない民営事業所のみ統計である。ちなみに民営事業所のみで規模計をみると、雇用創出率は6.6%、うち新設雇用創出率は2.8%と、官公営事業所を含む場合(それぞれ6.4%、2.7%)に比べて率が高くなっている。

(地域別)

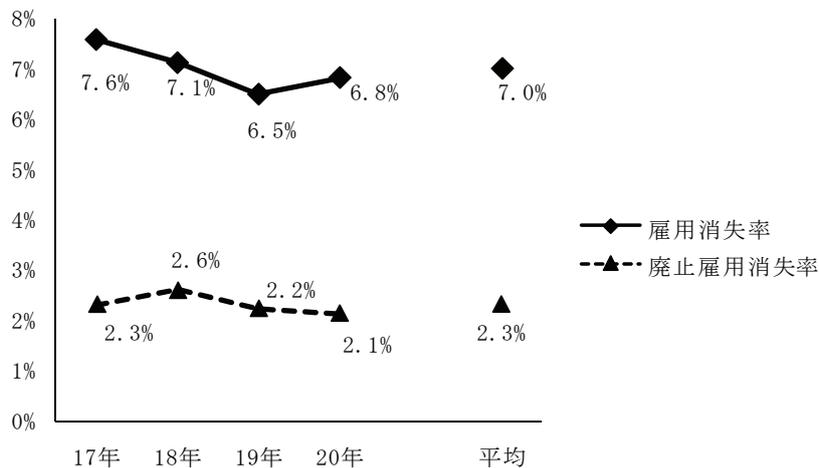
平成17～20年の4年間平均の雇用創出率を地域別にみると、近畿の6.9%、南関東の

6.9%、四国の6.8%などが全国計よりも高く、山陽の5.8%、北九州の5.9%などが全国計よりも低い。新設雇用創出率は、南九州の3.0%、東北の3.0%、山陰の2.9%、近畿の2.9%などが全国計よりも高く、東海の2.6%、京阪神の2.6%、南関東の2.6%などが全国計よりも低い。(表2、表5)

(2) 雇用消失率

平成17年から20年までの各年の雇用消失率は、平成17年7.6%、18年7.1%、19年6.5%、20年6.8%、4年間の平均で7.0%であった。うち、事業所の廃止に伴う雇用消失の分である廃止雇用消失率は、平成17年2.3%、18年2.6%、19年2.2%、20年2.1%、平均2.3%であった。(図5)

図5 雇用消失率、廃止雇用消失率の推移



(産業別)

産業大分類別に平成17～20年の4年間平均の雇用消失率をみると、最も高いのは複合サービス事業の11.1%で、次いで情報通信業の10.3%、不動産業の9.3%、飲食店、宿泊業の8.8%、その他のサービス業の8.4%、建設業の8.2%などで高い。最も低いのは教育、学習支援業の3.6%で、次いで医療・福祉4.0%、電気・ガス・熱供給・水道業5.0%、運輸業5.8%などで低い。

うち廃止雇用消失率をみると、最も高いのは情報通信業で3.7%、次いで飲食店、宿泊業3.6%、不動産業3.4%、その他のサービス業3.1%などで高く、最も低いのは医療・福祉で1.1%、次いで教育、学習支援業1.2%、電気・ガス・熱供給・水道業1.4%、複合サービス事業1.6%、製造業1.7%などで低い。(表2、表4)

(企業規模別)

企業規模別に平成17～20年の4年間の平均の雇用消失率をみると、30～99人が7.8%

と最も高く、次いで、1000人以上が7.5%、5～29人が7.3%、100～299人が6.5%、300～999人が6.3%の順となった。うち廃止雇用消失率は、5～29人が2.6%と最も高く、次いで、30～99人が2.5%、300～999人が2.3%、100～299人が2.2%、1000人以上が2.2%の順となった。(表2、表3)

企業規模別には官公営事業所の方は含まれない。ちなみに民営事業所のみで規模計をみると、雇用消失率は7.2%、廃止雇用消失率は2.4%で、官公営事業所を含む場合(それぞれ7.0%、2.3%)よりも高くなっている。

(地域別)

平成17～20年の4年間平均の雇用消失率を地域ブロック別にみると、南関東の7.6%、山陰の7.4%、山陽の7.3%などで全国計よりも高く、北陸の6.4%、四国の6.4%、南九州の6.4%、東北の6.5%などで全国計よりも低くなっていた。(表2、表5)

(3) 雇用創出と雇用消失の関係

雇用創出率と雇用消失率の大小関係を産業別に、企業規模別に、地域別に、それぞれみてみよう。

図6は、雇用創出率を横軸に、雇用消失率を縦軸にして、各産業を雇用創出率と雇用消失率に応じてプロットしたものである。

各産業は概ね右上がりにプロットされるので、雇用創出率の高い産業は、雇用消失率も高い傾向にあることがわかる。

図6 雇用創出・消失状況(産業大分類別、平成17～20年平均)

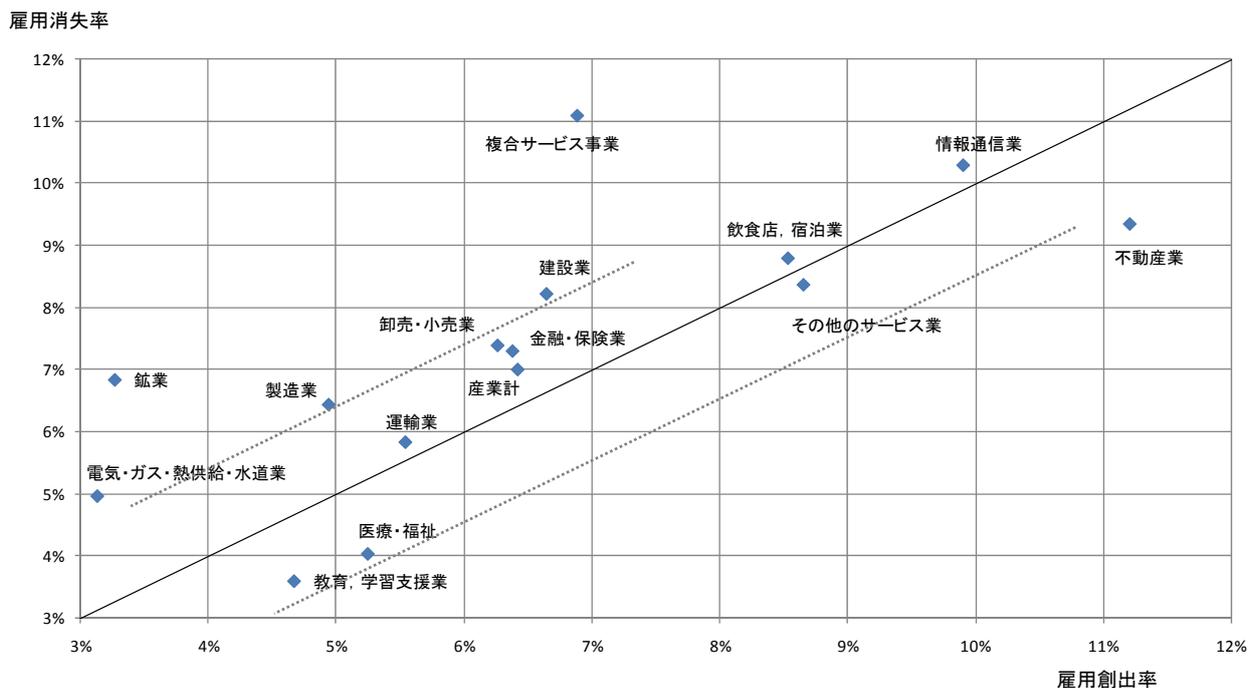


図6には原点を通る右上がりの45度線を引いてある。この原点を通る45度線上にプロットされる産業は、雇用創出、消失があったとしても産業全体では雇用の増減がなかった産業である。45度線よりも下側にプロットされる産業が雇用増の産業、上側にプロットされる産業が雇用減の産業である。また、原点を通る45度線に平行な45度線上に乗る産業は、雇用の純増率が相等しいという関係にある。その純増率は、その45度線が横軸と交わる点の座標に相当する。

この45度線との関係で産業をみると、例えば、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業は、ほぼ同じ45度線上に乗っている。雇用消失率が雇用創出率を同じ程度上回っていて、雇用の純減率がおおむね等しい産業である。図ではなく、数字でみると、次の表1の網かけをした部分のとおりである。建設業は右上の方にあり、雇用の創出、消失がいずれも大きいのに対し、電気・ガス・熱供給・水道業は左下にあり、雇用の創出、消失がいずれも小さい。製造業は両者の中間あたりという違いがある。同じ率で雇用純減している産業でも、雇用創出と消失の大きさが違っているわけである。

また、同程度の雇用純増率で、ほぼ同じ45度線上にプロットされる産業に、不動産業、医療・福祉、教育、学習支援業がある。同程度といっても、不動産業は他の2産業に比べ、原点を通る45度線からの距離が大きい（雇用純増の大きさは不動産業が1.87%で、医療福祉の1.22%、教育、学習支援の1.09%よりも高い）。いずれも雇用純増の産業であるが、不動産業は雇用創出と雇用消失が共に大きいのに対し、医療・福祉と教育、学習支援業は、雇用創出と雇用消失はそれほど大きくない。

表1 雇用創出・消失状況（平成17～20年平均） 図6と併せて参照

産業 雇用純増率の大きさの順	①		②		③	④
	雇用創出率	うち 新設雇用 創出率 a	雇用消失率	うち 廃止雇用 消失率 b	雇用純増率 ①-②	雇用再分配率 ①+②
L 不動産業	11.21	3.91	9.34	3.41	1.87	20.54
N 医療・福祉	5.25	2.28	4.03	1.09	1.22	9.28
O 教育、学習支援業	4.68	1.84	3.59	1.17	1.09	8.26
Q その他のサービス業	8.66	4.20	8.36	3.10	0.30	17.02
M 飲食店、宿泊業	8.53	4.94	8.79	3.58	-0.25	17.32
I 運輸業	5.54	2.26	5.83	2.17	-0.28	11.37
H 情報通信業	9.90	4.38	10.29	3.74	-0.38	20.19
K 金融・保険業	6.38	2.57	7.29	2.16	-0.91	13.67
J 卸売・小売業	6.27	2.64	7.38	2.81	-1.12	13.65
F 製造業	4.95	1.61	6.43	1.71	-1.49	11.38
E 建設業	6.65	1.71	8.21	2.27	-1.57	14.86
G 電気ガス熱供給水道	3.14	1.40	4.96	1.45	-1.82	8.09
D 鉱業	3.27	1.07	6.83	2.49	-3.55	10.10
P 複合サービス事業	6.89	4.10	11.08	1.58	-4.20	17.97
計	6.42	2.72	7.00	2.32	-0.57	13.42

次の図7と図8は、企業規模と地域についてみた同様の図である。企業規模については、300～999人規模を除き雇用純減であるが、雇用創出率が高い規模は、雇用消失率も高い傾向にあることがわかる。なお、30～99人規模は、雇用消失率が雇用創出率を上回る程度が大きく、雇用純減が他の規模に比べ大きい。地域別にみると、雇用創出率と雇用消失率の間に明確な相関はないようである。

図7 雇用創出・消失状況（企業規模別、平成17～20年平均）

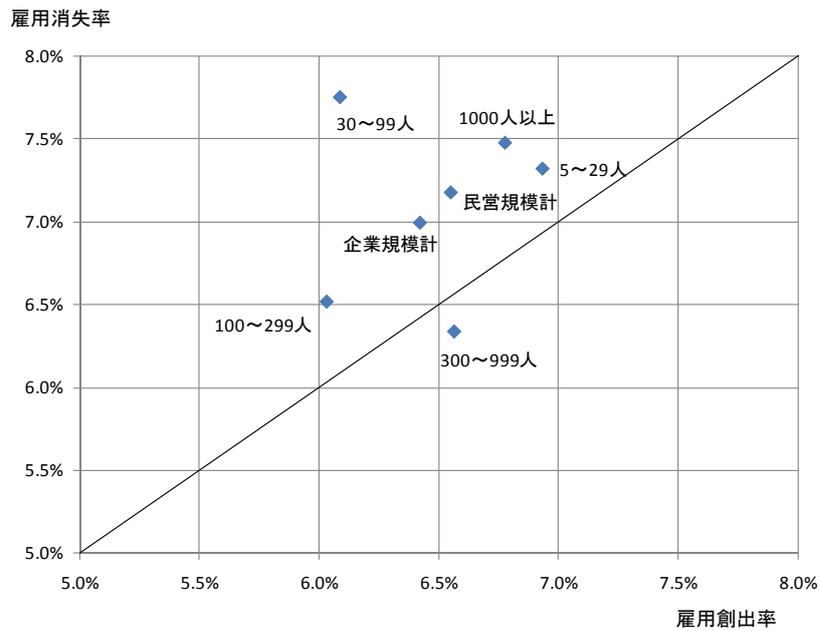
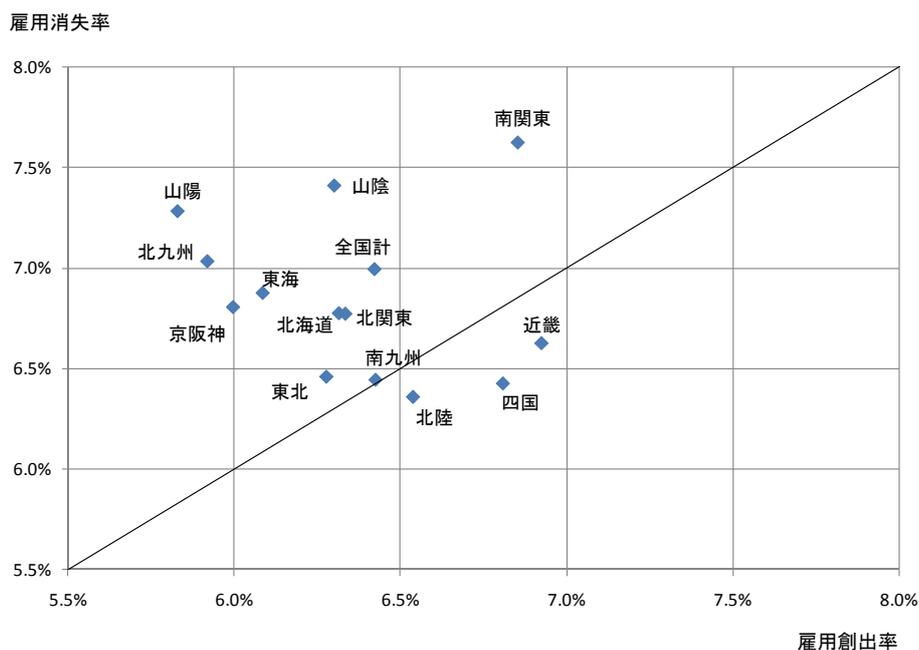


図8 雇用創出・消失状況（地域別、平成17～20年平均）



注 地域の定義は表2の注のとおり。

(4) 派生指標

雇用純増率と雇用再配分率について、平成17年～20年の各年の指標とその4年間の指標の平均を試算した。雇用純増率は、平成17年1.0%減、18年0.6%減、19年0.6%増、20年1.2%減、平均0.6%減となった。雇用再配分率は、平成17年14.1%、18年13.6%、19年13.6%、20年12.4%、平均13.4%となった(図9)。

図9 雇用純増率、雇用再配分率の推移

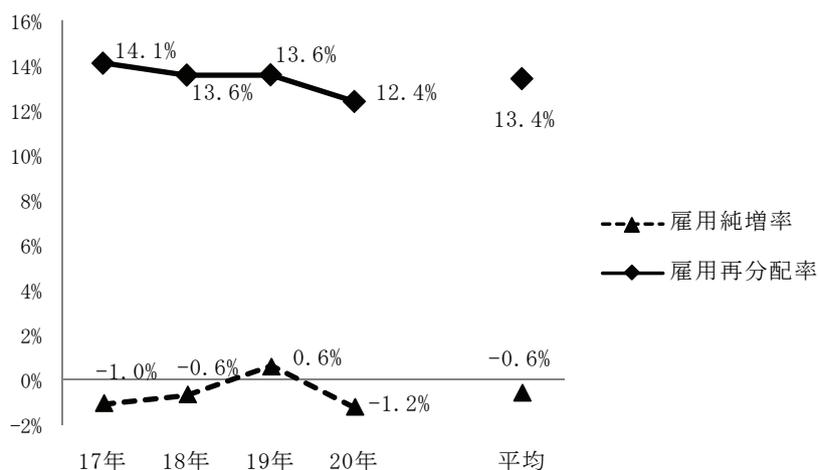


表2 雇用創出と雇用消失の状況（平成17～20年平均）

区分		①		②		③	④
		雇用創出率	うち 新設雇用 創出率	雇用消 失率	うち 廃止雇用 消失率	雇用純 増率 ①-②	雇用再 分配率 ①+②
計		6.4%	2.7%	7.0%	2.3%	-0.6%	13.4%
企業規模別	民営規模計	6.6%	2.8%	7.2%	2.4%	-0.6%	13.7%
	1000人以上	6.8%	2.4%	7.5%	2.2%	-0.7%	14.3%
	300～999人	6.6%	2.7%	6.3%	2.3%	0.2%	12.9%
	100～299人	6.0%	2.6%	6.5%	2.2%	-0.5%	12.6%
	30～99人	6.1%	2.8%	7.8%	2.5%	-1.7%	13.8%
	5～29人	6.9%	3.3%	7.3%	2.6%	-0.4%	14.3%
産業別	D 鉱業	3.3%	1.1%	6.8%	2.5%	-3.6%	10.1%
	E 建設業	6.6%	1.7%	8.2%	2.3%	-1.6%	14.9%
	F 製造業	4.9%	1.6%	6.4%	1.7%	-1.5%	11.4%
	G 電気・ガス・熱供給・水道業	3.1%	1.4%	5.0%	1.4%	-1.8%	8.1%
	H 情報通信業	9.9%	4.4%	10.3%	3.7%	-0.4%	20.2%
	I 運輸業	5.5%	2.3%	5.8%	2.2%	-0.3%	11.4%
	J 卸売・小売業	6.3%	2.6%	7.4%	2.8%	-1.1%	13.6%
	K 金融・保険業	6.4%	2.6%	7.3%	2.2%	-0.9%	13.7%
	L 不動産業	11.2%	3.9%	9.3%	3.4%	1.9%	20.5%
	M 飲食店、宿泊業	8.5%	4.9%	8.8%	3.6%	-0.3%	17.3%
	N 医療・福祉	5.3%	2.3%	4.0%	1.1%	1.2%	9.3%
	O 教育、学習支援業	4.7%	1.8%	3.6%	1.2%	1.1%	8.3%
	P 複合サービス事業	6.9%	4.1%	11.1%	1.6%	-4.2%	18.0%
Q その他のサービス業	8.7%	4.2%	8.4%	3.1%	0.3%	17.0%	
地域別	北海道	6.3%	2.7%	6.8%	2.2%	-0.5%	13.1%
	東北	6.3%	3.0%	6.5%	2.4%	-0.2%	12.7%
	北関東	6.3%	2.7%	6.8%	2.2%	-0.4%	13.1%
	南関東	6.9%	2.6%	7.6%	2.4%	-0.8%	14.5%
	北陸	6.5%	2.7%	6.4%	2.3%	0.2%	12.9%
	東海	6.1%	2.6%	6.9%	2.2%	-0.8%	13.0%
	近畿	6.9%	2.9%	6.6%	2.4%	0.3%	13.6%
	京阪神	6.0%	2.6%	6.8%	2.3%	-0.8%	12.8%
	山陰	6.3%	2.9%	7.4%	2.4%	-1.1%	13.7%
	山陽	5.8%	2.7%	7.3%	2.3%	-1.5%	13.1%
	四国	6.8%	2.8%	6.4%	2.4%	0.4%	13.2%
	北九州	5.9%	2.8%	7.0%	2.3%	-1.1%	13.0%
	南九州	6.4%	3.0%	6.4%	2.4%	0.0%	12.9%

注 企業規模別には官公営を含まない。地域の定義は以下のとおり。

北海道:北海道

東北:青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島

北関東:茨城、栃木、群馬、山梨、長野

南関東:埼玉、千葉、東京、神奈川

北陸:新潟、富山、石川、福井

東海:岐阜、静岡、愛知、三重

近畿:滋賀、奈良、和歌山

京阪神:京都、大阪、兵庫

山陰:鳥取、島根

山陽:岡山、広島、山口

四国:徳島、香川、愛媛、高知

北九州:福岡、佐賀、長崎、大分

南九州:熊本、宮崎、鹿児島、沖縄

表3 企業規模別雇用創出と雇用消失の状況

企業規模	年	① 雇用創出率		② 雇用消失率		③ 雇用純増率 (①-②)	④ 雇用再分配率 (①+②)
			うち 新設雇用 創出率		うち 廃止雇用 消失率		
企業規模計	17年	6.5%	2.6%	7.6%	2.3%	-1.0%	14.1%
	18年	6.5%	3.1%	7.1%	2.6%	-0.6%	13.6%
	19年	7.1%	2.9%	6.5%	2.2%	0.6%	13.6%
	20年	5.6%	2.2%	6.8%	2.1%	-1.2%	12.4%
	平均	6.4%	2.7%	7.0%	2.3%	-0.6%	13.4%
民営規模計	17年	6.7%	2.7%	7.8%	2.4%	-1.2%	14.5%
	18年	6.5%	3.1%	7.3%	2.6%	-0.8%	13.8%
	19年	7.3%	3.0%	6.6%	2.3%	0.7%	14.0%
	20年	5.7%	2.3%	7.0%	2.2%	-1.3%	12.7%
	平均	6.6%	2.8%	7.2%	2.4%	-0.6%	13.7%
1000人以上	17年	7.5%	2.3%	8.9%	2.2%	-1.3%	16.4%
	18年	6.2%	2.7%	7.7%	2.5%	-1.4%	13.9%
	19年	7.7%	2.8%	7.0%	2.1%	0.7%	14.7%
	20年	5.6%	2.0%	6.4%	2.0%	-0.7%	12.0%
	平均	6.8%	2.4%	7.5%	2.2%	-0.7%	14.3%
300～999人	17年	6.2%	2.5%	6.5%	2.3%	-0.3%	12.6%
	18年	7.1%	3.0%	7.2%	2.5%	0.0%	14.3%
	19年	6.9%	3.1%	5.7%	2.2%	1.1%	12.6%
	20年	6.1%	2.1%	6.0%	2.1%	0.1%	12.1%
	平均	6.6%	2.7%	6.3%	2.3%	0.2%	12.9%
100～299人	17年	6.1%	2.5%	6.6%	2.2%	-0.5%	12.7%
	18年	6.2%	3.1%	6.6%	2.5%	-0.4%	12.9%
	19年	6.8%	2.7%	6.9%	2.1%	-0.1%	13.7%
	20年	4.9%	2.2%	5.9%	2.1%	-1.0%	10.9%
	平均	6.0%	2.6%	6.5%	2.2%	-0.5%	12.6%
30～99人	17年	5.5%	2.7%	8.2%	2.6%	-2.7%	13.7%
	18年	6.1%	3.2%	7.5%	2.8%	-1.4%	13.6%
	19年	7.5%	3.0%	5.7%	2.4%	1.9%	13.2%
	20年	5.3%	2.2%	9.7%	2.4%	-4.4%	14.9%
	平均	6.1%	2.8%	7.8%	2.5%	-1.7%	13.8%
5～29人	17年	7.3%	3.3%	7.9%	2.6%	-0.6%	15.2%
	18年	6.8%	3.7%	7.2%	2.8%	-0.4%	14.0%
	19年	7.4%	3.4%	7.2%	2.6%	0.2%	14.6%
	20年	6.3%	2.8%	7.0%	2.4%	-0.7%	13.3%
	平均	6.9%	3.3%	7.3%	2.6%	-0.4%	14.3%

注 企業規模計には官公営を含む。平均は17年～20年の率の平均（以下同様。）

表4 産業大分類別雇用創出と雇用消失の状況

産業	年	① 雇用創出率		② 雇用消失率		③ 雇用純増率 ①-②	④ 雇用再分配率 ①+②
			うち 新設雇用 創出率		うち 廃止雇用 消失率		
調査産業計	17年	6.5%	2.6%	7.6%	2.3%	-1.0%	14.1%
	18年	6.5%	3.1%	7.1%	2.6%	-0.6%	13.6%
	19年	7.1%	2.9%	6.5%	2.2%	0.6%	13.6%
	20年	5.6%	2.2%	6.8%	2.1%	-1.2%	12.4%
	平均	6.4%	2.7%	7.0%	2.3%	-0.6%	13.4%
D 鉱業	17年	3.4%	1.3%	4.9%	1.9%	-1.5%	8.3%
	18年	6.1%	1.4%	5.4%	2.5%	0.7%	11.5%
	19年	2.3%	1.0%	9.1%	2.2%	-6.8%	11.4%
	20年	1.3%	0.7%	7.9%	3.4%	-6.6%	9.2%
	平均	3.3%	1.1%	6.8%	2.5%	-3.6%	10.1%
E 建設業	17年	10.4%	1.6%	8.8%	2.0%	1.6%	19.2%
	18年	4.5%	2.0%	8.0%	2.5%	-3.4%	12.5%
	19年	7.1%	1.8%	6.7%	2.4%	0.4%	13.7%
	20年	4.6%	1.5%	9.5%	2.2%	-4.9%	14.1%
	平均	6.6%	1.7%	8.2%	2.3%	-1.6%	14.9%
F 製造業	17年	4.8%	1.6%	6.2%	1.7%	-1.5%	11.0%
	18年	5.4%	2.1%	5.5%	2.0%	-0.1%	10.9%
	19年	5.0%	1.6%	5.9%	1.7%	-0.9%	11.0%
	20年	4.6%	1.2%	8.0%	1.5%	-3.4%	12.6%
	平均	4.9%	1.6%	6.4%	1.7%	-1.5%	11.4%
G 電気・ガス・熱供給・水道業	17年	2.6%	1.1%	4.7%	1.1%	-2.1%	7.3%
	18年	4.1%	2.2%	4.8%	2.4%	-0.7%	8.9%
	19年	2.4%	0.9%	6.1%	1.0%	-3.7%	8.6%
	20年	3.4%	1.3%	4.1%	1.3%	-0.7%	7.5%
	平均	3.1%	1.4%	5.0%	1.4%	-1.8%	8.1%
H 情報通信業	17年	12.0%	4.8%	12.4%	4.3%	-0.5%	24.4%
	18年	11.3%	5.0%	13.0%	4.1%	-1.8%	24.3%
	19年	8.6%	3.9%	6.5%	3.3%	2.0%	15.1%
	20年	7.8%	3.8%	9.2%	3.2%	-1.4%	17.0%
	平均	9.9%	4.4%	10.3%	3.7%	-0.4%	20.2%
I 運輸業	17年	4.7%	2.2%	6.9%	2.0%	-2.1%	11.6%
	18年	7.4%	2.9%	5.5%	2.6%	1.9%	12.9%
	19年	5.9%	2.2%	5.3%	2.0%	0.7%	11.2%
	20年	4.1%	1.7%	5.7%	2.0%	-1.6%	9.7%
	平均	5.5%	2.3%	5.8%	2.2%	-0.3%	11.4%
J 卸売・小売業	17年	6.7%	2.7%	9.0%	2.8%	-2.2%	15.7%
	18年	6.0%	2.9%	7.9%	2.9%	-1.8%	13.9%
	19年	6.3%	2.6%	6.3%	2.7%	0.0%	12.6%
	20年	6.0%	2.5%	6.4%	2.8%	-0.4%	12.4%
	平均	6.3%	2.6%	7.4%	2.8%	-1.1%	13.6%
K 金融・保険業	17年	4.8%	1.5%	8.8%	2.1%	-4.1%	13.6%
	18年	5.6%	2.4%	9.3%	2.4%	-3.7%	14.8%
	19年	8.7%	4.8%	5.6%	2.2%	3.1%	14.3%
	20年	6.5%	1.6%	5.4%	2.0%	1.1%	11.9%
	平均	6.4%	2.6%	7.3%	2.2%	-0.9%	13.7%

(続き)

産業	年	①		②		③	④
		雇用創 出率	うち 新設雇用 創出率	雇用消 失率	うち 廃止雇用 消失率	雇用純 増率 ①-②	雇用再 分配率 ①+②
L 不動産業	17年	9.7%	3.7%	10.7%	3.1%	-1.0%	20.3%
	18年	11.3%	4.7%	8.3%	3.6%	3.0%	19.5%
	19年	16.9%	4.0%	8.7%	3.4%	8.2%	25.6%
	20年	7.0%	3.2%	9.7%	3.6%	-2.7%	16.8%
	平均	11.2%	3.9%	9.3%	3.4%	1.9%	20.5%
M 飲食店, 宿泊業	17年	7.0%	4.5%	10.4%	3.4%	-3.4%	17.4%
	18年	8.3%	5.7%	9.1%	3.9%	-0.7%	17.4%
	19年	10.4%	5.2%	8.2%	3.5%	2.2%	18.7%
	20年	8.4%	4.4%	7.4%	3.5%	1.0%	15.8%
	平均	8.5%	4.9%	8.8%	3.6%	-0.3%	17.3%
N 医療・福祉	17年	5.2%	2.6%	3.6%	1.3%	1.6%	8.8%
	18年	5.4%	2.6%	5.8%	1.4%	-0.5%	11.2%
	19年	5.7%	2.2%	3.8%	0.9%	1.9%	9.5%
	20年	4.8%	1.7%	2.9%	0.8%	1.9%	7.6%
	平均	5.3%	2.3%	4.0%	1.1%	1.2%	9.3%
O 教育, 学習支援業	17年	4.4%	1.9%	3.9%	1.1%	0.5%	8.3%
	18年	6.1%	2.5%	3.9%	1.6%	2.1%	10.0%
	19年	4.1%	1.5%	3.9%	1.2%	0.2%	7.9%
	20年	4.2%	1.5%	2.7%	0.7%	1.5%	6.9%
	平均	4.7%	1.8%	3.6%	1.2%	1.1%	8.3%
P 複合サービス事業	17年	2.9%	0.5%	5.6%	1.5%	-2.7%	8.5%
	18年	5.5%	1.6%	6.5%	2.5%	-1.0%	12.0%
	19年	15.6%	13.6%	27.8%	1.5%	-12.2%	43.4%
	20年	3.6%	0.7%	4.5%	0.8%	-0.9%	8.1%
	平均	6.9%	4.1%	11.1%	1.6%	-4.2%	18.0%
Q その他のサービス業	17年	8.9%	4.2%	8.8%	3.2%	0.1%	17.7%
	18年	8.3%	4.7%	8.1%	3.4%	0.3%	16.4%
	19年	10.5%	4.4%	7.4%	3.0%	3.1%	17.9%
	20年	7.0%	3.4%	9.2%	2.8%	-2.2%	16.1%
	平均	8.7%	4.2%	8.4%	3.1%	0.3%	17.0%

表5 地域別雇用創出と雇用消失の状況

地域	年	① 雇用創出率		② 雇用消失率		③ 雇用純増率 ①-②	④ 雇用再分配率 ①+②
			うち 新設雇用 創出率		うち 廃止雇用 消失率		
合計	17年	6.5%	2.6%	7.6%	2.3%	-1.0%	14.1%
	18年	6.5%	3.1%	7.1%	2.6%	-0.6%	13.6%
	19年	7.1%	2.9%	6.5%	2.2%	0.6%	13.6%
	20年	5.6%	2.2%	6.8%	2.1%	-1.2%	12.4%
	平均	6.4%	2.7%	7.0%	2.3%	-0.6%	13.4%
北海道	17年	5.3%	2.5%	8.0%	2.1%	-2.6%	13.3%
	18年	5.9%	3.0%	7.2%	2.5%	-1.2%	13.1%
	19年	6.6%	3.2%	6.8%	2.1%	-0.2%	13.4%
	20年	7.3%	2.2%	5.2%	2.1%	2.2%	12.5%
	平均	6.3%	2.7%	6.8%	2.2%	-0.5%	13.1%
東北	17年	5.8%	2.8%	6.7%	2.4%	-0.9%	12.5%
	18年	6.5%	3.3%	7.1%	2.7%	-0.5%	13.6%
	19年	7.3%	3.4%	6.1%	2.4%	1.1%	13.4%
	20年	5.5%	2.3%	5.9%	2.1%	-0.4%	11.5%
	平均	6.3%	3.0%	6.5%	2.4%	-0.2%	12.7%
北関東	17年	6.4%	2.5%	7.3%	2.2%	-0.8%	13.7%
	18年	7.7%	3.2%	5.6%	2.5%	2.1%	13.3%
	19年	6.4%	3.0%	8.7%	2.2%	-2.3%	15.1%
	20年	4.7%	2.1%	5.5%	2.0%	-0.8%	10.3%
	平均	6.3%	2.7%	6.8%	2.2%	-0.4%	13.1%
南関東	17年	8.0%	2.6%	9.0%	2.4%	-1.0%	17.0%
	18年	6.4%	3.0%	8.0%	2.7%	-1.7%	14.4%
	19年	7.3%	2.7%	6.7%	2.2%	0.7%	14.0%
	20年	5.8%	2.3%	6.9%	2.2%	-1.1%	12.6%
	平均	6.9%	2.6%	7.6%	2.4%	-0.8%	14.5%
北陸	17年	6.9%	2.6%	5.2%	2.3%	1.7%	12.2%
	18年	6.6%	3.0%	6.0%	2.6%	0.6%	12.6%
	19年	7.4%	2.9%	5.4%	2.2%	2.0%	12.8%
	20年	5.2%	2.1%	8.8%	2.1%	-3.7%	14.0%
	平均	6.5%	2.7%	6.4%	2.3%	0.2%	12.9%
東海	17年	5.7%	2.4%	6.4%	2.1%	-0.7%	12.1%
	18年	5.9%	3.1%	6.2%	2.5%	-0.2%	12.1%
	19年	7.6%	2.8%	5.9%	2.1%	1.7%	13.4%
	20年	5.1%	2.0%	9.1%	2.0%	-4.0%	14.2%
	平均	6.1%	2.6%	6.9%	2.2%	-0.8%	13.0%
近畿	17年	5.1%	2.9%	7.2%	2.4%	-2.1%	12.3%
	18年	7.4%	3.4%	6.3%	2.7%	1.1%	13.6%
	19年	8.1%	3.0%	6.9%	2.4%	1.2%	15.1%
	20年	7.1%	2.3%	6.1%	2.2%	1.0%	13.2%
	平均	6.9%	2.9%	6.6%	2.4%	0.3%	13.6%
京阪神	17年	6.1%	2.6%	8.4%	2.3%	-2.3%	14.5%
	18年	5.7%	2.9%	7.3%	2.5%	-1.6%	13.0%
	19年	7.3%	3.0%	6.0%	2.3%	1.3%	13.2%
	20年	5.0%	2.1%	5.6%	2.1%	-0.6%	10.5%
	平均	6.0%	2.6%	6.8%	2.3%	-0.8%	12.8%

(続き)

地域	年	①		②		③	④
		雇用創出率	うち 新設雇用 創出率	雇用消 失率	うち 廃止雇用 消失率	雇用純 増率 ①-②	雇用再 分配率 ①+②
山陰	17年	5.8%	2.9%	9.6%	2.4%	-3.8%	15.4%
	18年	7.2%	3.4%	5.7%	2.7%	1.5%	12.9%
	19年	5.4%	3.0%	8.5%	2.3%	-3.0%	13.9%
	20年	6.7%	2.5%	5.9%	2.3%	0.9%	12.6%
	平均	6.3%	2.9%	7.4%	2.4%	-1.1%	13.7%
山陽	17年	5.1%	2.5%	8.1%	2.3%	-3.0%	13.2%
	18年	6.2%	3.1%	6.8%	2.6%	-0.6%	13.1%
	19年	7.3%	3.1%	6.8%	2.3%	0.5%	14.0%
	20年	4.7%	2.2%	7.5%	2.1%	-2.8%	12.2%
	平均	5.8%	2.7%	7.3%	2.3%	-1.5%	13.1%
四国	17年	8.0%	2.8%	5.7%	2.3%	2.4%	13.7%
	18年	7.3%	3.1%	6.9%	2.6%	0.5%	14.2%
	19年	6.1%	3.1%	6.0%	2.2%	0.1%	12.1%
	20年	5.8%	2.3%	7.2%	2.3%	-1.4%	13.0%
	平均	6.8%	2.8%	6.4%	2.4%	0.4%	13.2%
北九州	17年	5.3%	2.6%	6.5%	2.3%	-1.2%	11.8%
	18年	6.2%	3.3%	9.1%	2.7%	-2.9%	15.3%
	19年	6.4%	2.9%	6.2%	2.2%	0.2%	12.6%
	20年	5.7%	2.4%	6.4%	2.1%	-0.6%	12.1%
	平均	5.9%	2.8%	7.0%	2.3%	-1.1%	13.0%
南九州	17年	5.9%	2.9%	7.9%	2.4%	-2.0%	13.8%
	18年	7.2%	3.3%	6.5%	2.7%	0.7%	13.6%
	19年	5.7%	3.2%	6.5%	2.2%	-0.8%	12.3%
	20年	6.9%	2.5%	4.9%	2.1%	2.0%	11.8%
	平均	6.4%	3.0%	6.4%	2.4%	0.0%	12.9%

注 地域の定義は表2と同様。

第2章 雇用保険事業所別頻数ファイルの集計、新設率と廃止率の計算

雇用創出指標、雇用消失指標の計算は、大きく二つの段階から成る。第一段階は、雇用保険事業所別頻数ファイルを集計して、産業、事業所規模別に新設率、廃止率と呼ぶ率を計算する。第二段階は、第一段階で算定した産業、事業所規模別の新設率、廃止率と雇用動向調査の事業所票を使って、雇用創出と雇用消失に関する各種指標を集計、計算する。第2章では、このうち第一段階について説明する。

第1節 使用するデータ

1 雇用保険事業所別頻数ファイル

これは、雇用保険の保険関係が成立している適用事業所と、保険関係が消滅した廃止事業所に関する記録である。以下、「頻数ファイル」と略して呼ぶ。内容は次の表6のとおりで、毎月、月末時点のものが事業所ごとに作成される。約300万件から成る。うち約100万件は廃止事業所の記録である。廃止事業所の記録は、廃止後、一定期間が経過すると除かれるものと思われる。また、記録されている被保険者数は、「日雇労働被保険者」を除く被保険者のすべての類型に該当する被保険者の人数である。「一般被保険者」以外に「短時間労働被保険者」、「高齢継続被保険者」、「短期雇用特例被保険者」に該当する被保険者の人数が含まれる。

表6 雇用保険事業所別頻数ファイルの内容

項目名		位置	桁数	内容
事業所 番号	都道府県	1	2	01～47
	安定所	3	2	01～99 事業所を管轄する安定所の番号
	一連番号	5	6	前0数字、000001～
事業所管轄		11	1	0なら本所、1など0以外は出張所等の管轄
産業中分類		12	2	01～99（日本標準産業分類の中分類番号）
設置区分		14	1	数字1桁
廃止区分		15	1	0:設置中 1:事業所廃止（事業所統合に伴う廃止を除く） 2:保険関係消滅の認可又は任意加入の認可の撤回 3:事業所非該当の承認 4:事業所統合に伴う廃止 5:管外移転 6:管外移転記録の抹消 9:台帳閉鎖
事業所区分		16	1	数字1桁
設置 年月日	西暦年	21	4	西暦年
	月	25	2	（前0数字）
	日	27	2	（前0数字）
廃止 年月日	西暦年	29	4	非該当なら0埋め
	月	33	2	（前0数字） //
	日	35	2	（前0数字） //
被保険者数	男女計	37	6	（前0数字）
	男	43	6	（前0数字）
	女	49	6	（前0数字）

注1 網かけの部分計算に用いる項目である。

注2 長さ60桁の記録である。17桁目から4桁と最後の6桁は空白である。例を二件示す（実在のものではない）。網かけした個所が、廃止区分の記録である。

「1353987654061101 1947110100000000000127000084000043 」
「1356999999067111 1958031100000000000619000337000282 」

廃止区分の符号の内容は、以下のとおりである。

コード	内容	
0	設置中	雇用保険適用事業所としての存続を表す。被保険者数0の場合もある。
1	事業所廃止（事業所統合に伴う廃止を除く）	4の事業所統合に該当しない事業所の廃止を表す。
2	保険関係消滅	事業所は存続しているものの、雇用保険の対象から外れたことに伴い、保険関係が消滅したため、廃止扱いとしたことを表す。
3	非該当	雇用保険の事務手続きが別の特定の事業所（例えば本社）において一括して行われることとなったため、廃止扱いとしたことを表す ³ 。
4	事業所統合	事業主の同じ別事業所への統合に伴う廃止を表す。
5	管外移転	安定所の管外に事業所が移転したことに伴い、廃止扱いとしたことを表す。なお、同じ管内の移転であれば、事業所番号の変更はなく「0設置中」のままである。 また、管轄安定所が別の安定所に統合されたことに伴い廃止扱いとされる場合も、この「5」が使われる。
6	管外移転抹消	「5管外移転」の記録を抹消した状態を表し、「0設置中」と同等である。
9	台帳閉鎖	事務処理上、事業所データと被保険者データを一括して無効処理することを表す。

本試算の廃止率の計算にあつては、廃止区分の欄に1、4、5、9のいずれかが初めて記録された場合に、当該月で廃止があったとする。廃止区分2と3は、事業所は存続しているので、廃止扱いとしない。

なお、前年末時点及び本年末時点の被保険者数の集計は、廃止区分0の事業所の被保険者数の集計を行う。

以下、留意点をいくつか述べておく。

① 「産業中分類」は日本標準産業分類に従っているが、依拠する日本標準産業分類は数年ごとに改定され、同じ産業でも番号が異なる場合があること。

② 廃止事業所の復活

頻数ファイルで月ごとの推移をみると、一旦、廃止区分欄に1が立った後、しばらく

³ 当該特定事業所の被保険者数が増える。頻数ファイルのみで雇用の創出、消失の大きさをみようとすると、この一括に伴う被保険者数の増を区別しなくてはならなくなる。

くすると、廃止区分が0に戻り、1人以上の被保険者数が記録されるようになるケースが稀にある。全体で年間数百件程度のオーダーである。さらには、復活したのに再び廃止となる場合、すなわち廃止、復活、また廃止となる場合もある。業務処理の記録であるから、このような記録もあって当然であろう。

新設率、廃止率の計算では、本年1月以降に廃止となっても、本年12月分で廃止区分が0で被保険者数もゼロではない場合は、廃止扱いとしない。

2 公共職業安定所の統廃合に関する資料

頻数ファイルの記録は業務上の記録であるため、計算に当たって、業務処理上の扱い方に対応することが求められる。その一つに、安定所の統廃合に伴う処理への対応がある。安定所は別の安定所の出張所となったり、或いは安定所の新設に伴い管轄が分割されたりする。このような組織改編のことを以下単に「統廃合」と呼ぶ。

例えば平成20年度は、次のような統廃合があった。先頭の宮城労働局白石所は20年4月に大河原所の出張所となり、次の日立所常陸太田出張所は廃止され、管轄事業所は常陸大宮所の管轄となった。

※1 県番号2桁、安定所番号2桁、支所コード1桁（本所管轄は0）

※2 県番号2桁、安定所番号2桁

※3 出張所の場合に県番号2桁、安定所番号2桁、支所コード1桁

労働局	廃止され管轄事業所が別安被吸収所 定所（又はその出張所）の管轄となる安定所又は出張所		統廃合内容	廃止される別の安定所又は出張所の管轄事業所を吸収する安定所又はその出張所				
	※1	旧安定所(出張所)名称		※2	新安定所名称		※3	移管年月 平成20年
宮城	04090	白石所	出張所	0405	大河原所	の下に	04051	4月末
茨城	08021	日立所常陸太田出張所	廃止	0809	常陸大宮所	へ		4月末
栃木	09100	那須烏山所	出張所	0901	宇都宮所	の下に	09011	4月末
新潟	15090	小千谷所	出張所	1502	長岡所	の下に	15022	4月末
	15091	小千谷所小出出張所	所管変更	1512	南魚沼所	の下に	15121	4月末
	15160	妙高所	出張所	1503	上越所	の下に	15034	4月末
富山	16030	新湊所	廃止	1602	高岡所	へ		4月末
	16080	小矢部所	出張所	1605	砺波所	の下に	16051	4月末
石川	17012	金沢所松任出張所	昇格	1708	白山所	へ		4月末
	17060	羽咋所	出張所	1703	七尾所	の下に	17031	4月末
	17070	穴水所	廃止	1709	輪島所	へ		4月末
	17071	穴水所輪島出張所	昇格	1709	輪島所	へ		4月末
	17040	能都所	出張所	1709	輪島所	の下に	17091	4月末
	17041	能都所珠洲出張所	廃止	1709	輪島所	へ	17091	4月末
長野	20030	岡谷所	出張所	2014	諏訪所	の下に	20141	4月末
	20090	小諸所	出張所	2011	佐久所	の下に	20111	4月末
愛知	23190	名古屋北所	廃止	2301	名古屋東所	へ（分割）		4月末
				2302	名古屋中所	へ（分割）		4月末
三重	24070	熊野所	出張所	2408	尾鷲所	の下に	24081	4月末

兵庫	28120	姫路南所	廃止	2805	姫路所	へ		5月末 一部6月
	28140	龍野所	番号変更	2821	龍野所	へ		4月末
	28150	相生所	出張所	2821	龍野所	の下に	28211	4月末
	28151	相生所赤穂出張所	所管変更	2821	龍野所	の下に	28212	4月末
	28170	八鹿所	出張所	2809	豊岡所	の下に	28092	4月末
	28171	八鹿所和田山分室	所管変更	2809	豊岡所	の下に	28093	4月末
鳥取	31040	郡家所	廃止	3101	鳥取所	へ		4月末
	31050	境港所	廃止	3102	米子所	へ		4月末
島根	32070	川本所	出張所	3202	浜田所	の下に	32022	4月末
広島	34100	庄原所	出張所	3407	三次所	の下に	34072	4月末
福岡	40130	門司所	出張所	4006	小倉所	の下に	40062	4月末
	40061	小倉所戸畑分室	所管変更	4004	八幡所	の下に	40043	4月末
	40110	若松所	出張所	4004	八幡所	の下に	40042	4月末
大分	44050	臼杵所	廃止	4406	佐伯所	へ		4月末

統廃合で管轄する安定所が変わった事業所には、事業所番号が新たに振り直される。と
いうのも、雇用保険は適用事業所に、

都道府県番号2桁、安定所番号2桁、一連番号6桁
の計10桁の事業所番号を付し、適用事業所の管理をしているからである。安定所番号が
変わると、番号の振り直しが必要となる。

この際の業務処理は、管轄安定所変更前の旧事業所番号の記録は、廃止区分の欄に「5」
(管外移転)を付し、事業所廃止の扱いにするとともに、新しい安定所番号を含む新しい
事業所番号の記録が、事業所の新設であるかのごとく、新たに設けられる。

この統廃合に伴う廃止と新設は、無視できるような量ではなく、平成20年であれば、
年間の廃止、新設件数の4分の1くらいに及ぶ。事業所が実際に廃止、新設されているわ
けではないから、計算上、除かなくてはならない。事業所番号の旧と新の対応表があれば
よいのであるが、そのようなものはない。

そこで、新設率、廃止率の計算では、

被吸収所一覧表 吸収される安定所、出張所等の県番号、安定所番号、支所コード、
移管年月の一覧表

吸収所一覧表 吸収又は新設される安定所、出張所等の県番号、安定所番号、支
所コード、移管年月、設置年月日との間の月数の下限の一覧表

を用意し、頻数ファイルに記録されている「事業所番号」の一部である「安定所番号」、
「事業所管轄」、「設置年月日」が一覧表に当てはまる事業所はすべて、安定所の統廃合
に伴う廃止、新設とみなすことにした。詳細は、次節「集計、新設率と廃止率の計算」に
おいて述べる。

「支所コード」とは本所、出張所、分室等の別を示すコードである。雇用保険事業所別
頻数ファイルでは「事業所管轄」の欄に、当該事業所を管轄する支所のコードが記録され
ている。これが「0」の事業所は本所の管轄、「1」など「0」以外の番号の事業所は出張

所、分室の管轄である。出張所等のない安定所の管轄事業所の「事業所管轄」はすべて「0」とされている。

「移管年月」は、平成 20 年度の統廃合では、2008 年 5 月、一部は 6 月というような場合がある。

「設置年月日との間の月数の下限」とは、頻数ファイルに記録されている「設置年月日」と新規に現れた年月（移管年月）との間の月数について指定した下限のことである。これは、実際の新設事業所と区別するために設けた条件である。移管年月に初めて頻数ファイルに現れた事業所のうち、「設置年月日」が移管年月に比べある程度古い事業所は安定所統廃合に伴い新たに登録した事業所とみなし、移管年月に近ければ実際に新設された事業所とみなすことにした。例えば、移管年月が 2008 年 4 月で、この下限を 4 としてある安定所（支所）の場合⁴は、2008 年 4 月に初めて事業所番号が現れた当該安定所（支所）管轄の事業所のうち、「設置年月日」の記録が 2007 年 12 月以前である事業所を統廃合に伴う新設とみなし、設置年月日が 2008 年 1 月以降であれば、移管年月と 3 カ月以下しか離れていないため、統廃合に伴う新設扱いとはみなさず、実際の新設とみなすことにした。

第 2 節 集計、新設率と廃止率の計算

産業、事業所規模別に、次の 4 種類の統計を集計する。

- ① 本年 12 月末時点の被保険者数
- ② 新設事業所の本年 12 月末時点の被保険者数
- ③ 前年 12 月末時点の被保険者数
- ④ 廃止事業所の前年 12 月末時点の被保険者数

産業と事業所規模の区分は、雇用動向調査で母集団労働者数を与える区分（すなわち、推計乗率を計算する区分）に合わせる。産業と事業所規模の区分は、①と②は本年 12 月分のものとし、③と④は前年 12 月分のものとする。

新設率は、②の①に対する割合（％）であり、廃止率は、④の③に対する割合である。

$$\text{新設率} = \frac{\text{②}}{\text{①}} \times 100\% \quad \text{廃止率} = \frac{\text{④}}{\text{③}} \times 100\%$$

- ① 本年 12 月末時点の被保険者数

本年 12 月分で廃止区分「0」の事業所について、本年 12 月分の被保険者数を集計。

⁴ 「設置年月日との間の月数の下限」は吸収所ごとに指定する。12 月を基本に、安定所(出張所)統廃合に伴う廃止扱いとみなす事業所の数と、新規扱いとみなす事業所の数になるべく近づくように、一部の安定所(出張所)で値を変えた。

② 新設事業所の本年 12 月末時点の被保険者数

次の A、B、P のすべてを満たす事業所と、A と Q の両方を満たす事業所を集計の対象とする。

A、B、P のすべてを満たす事業所は本年 12 月分の被保険者数を集計する。A と Q を満たす事業所は統廃合に伴い廃止となった月の前の月の被保険者数を集計する。

- A 1 月から 12 月の間に初めて記録が現れた新規の事業所で
- B 12 月までに廃止区分 1, 4, 5, 9 が付されない
- P 「統廃合に伴う新設の事業所」^{*1}ではない（*1 の判定条件は後述）
- A 1 月から 12 月の間に初めて記録が現れた新規の事業所で
- Q 「統廃合に伴う廃止の事業所」^{*2}である（*2 の判定条件は後述）

A と Q を満たす事業所を含めることにしたのは、統廃合に伴う廃止であれば、実態は事業所として存続しているわけで、それも年末まで存続している可能性が非常に高い。そこで、新設率の分子に含めることにしたものである。ただ、年末の被保険者数はわからないので、廃止扱いにされる月の前の月の被保険者数で代用することにした。

前年 12 月		移管		12 月	12 月末の被保険者数はわからないため、廃止の前の月の被保険者数で代用する。
1 月以降新設	○新設	廃止	廃止	廃止	
	実態新設	廃止扱いとされたが実態は存続			

③ 前年 12 月末時点の被保険者数

前年 12 月分で廃止区分 0 の事業所について、前年 12 月分の被保険者数を集計。

④ 廃止事業所の前年 12 月末時点の被保険者数

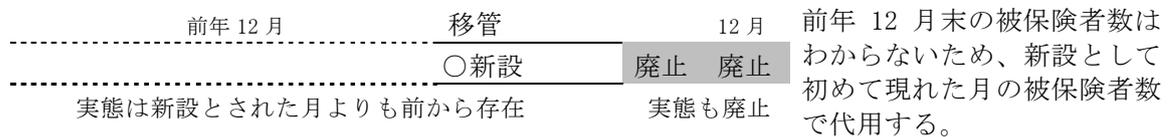
次の C、D、S のすべてを満たす事業所と、C と T の両方を満たす事業所を集計の対象とする。

C、D、S のすべてを満たす事業所は前年 12 月分の被保険者数を集計する。C と T の両方を満たす事業所は、新設された月の被保険者数を集計する。

- C 1 月から 12 月の間に初めて廃止区分 1, 4, 5, 9 が付された事業所⁵
- D 1 月から 12 月の間に初めて記録が現れた新規の事業所ではない。
- S 「統廃合に伴う廃止の事業所」^{*2}ではない（*2 の判定条件は後述）
- C 1 月から 12 月の間に初めて廃止区分 1, 4, 5, 9 のいずれかが付された事業所⁵
- T 「統廃合に伴う新設の事業所」^{*1}である（*1 の判定条件は後述）

⁵ 12 月で廃止区分が 0、被保険者数 1 人以上に戻っている場合は除く。

CとTを満たす事業所を含めることにしたのは、統廃合に伴う新設であれば、実態は事業所として存続しているわけで、それも前年末から存続している可能性が非常に高い。そこで、廃止率の分子に含めることにしたものである。ただ、前年末の被保険者数はわからないので、新設扱いにされる月（移管月）の被保険者数で代用することにした。



***1 「統廃合に伴う新設の事業所」であることの判定**

まず、当該事業所の県番号 2 桁、安定所番号 2 桁、事業所管轄 1 桁が、「吸収所一覧」の「安定所番号、支所コード」の中にあるかどうか調べる。

一致する安定所番号、支所コードが「吸収所一覧」にあれば、「吸収所一覧」にある当該安定所の移管年月をみて、初めて現れた月が、当該移管年月であることをみる。

初めて現れた月が移管年月であれば、次に、設立年月から当該移管年月に至る月数を計算し、その月数が「吸収所一覧」指定の「月数の下限」以上であることをみる。

以上のすべてを満たす事業所を、「統廃合に伴う新設」とみなす。

***2 「統廃合に伴う廃止の事業所」であることの判定**

まず、当該事業所の県番号 2 桁、安定所番号 2 桁、事業所管轄 1 桁が、統廃合データの「被吸収所一覧」の「安定所番号、支所コード」の中にあるかどうか比較する。

一致する安定所番号、支所コードが「被吸収所一覧」にあれば、「被吸収所一覧」にある当該安定所の移管年月をみて、初めて廃止区分 1, 4, 5, 9 のいずれかが付された月が、当該移管年月であることをみる。

初めて廃止区分 1, 4, 5, 9 のいずれかが付された月が移管年月であれば、次に、廃止区分が「5: 管外移転」であること、前の月の廃止区分が 0 又は 6 であることをみる。

以上のすべてを満たす事業所を、「統廃合に伴う廃止」とみなす。

第3章 雇用創出指標、雇用消失指標の集計、計算

第3章では、第2章で算定した産業、事業所規模別の新設率、廃止率と雇用動向調査の事業所票を使って行う雇用創出と雇用消失に関する各種指標の集計、計算について説明する。

第1節 使用するデータ

- ① 「雇用保険事業所別頻数ファイル」を使って産業、事業所規模別に算定した「新設率」及び「廃止率」（第2章で計算方法を述べた。）
- ② 雇用動向調査事業所票 上期分及び下期分（参考に様式を掲げてある。）
- ③ 雇用動向調査が下期分事業所票集計に用いた産業、事業所規模別母集団労働者数⁶
- ④ 雇用動向調査の産業、事業所規模、都道府県別抽出率番号

①の「新設率」と「廃止率」を以下それぞれ R_n 、 R_v と置く。③は、毎月勤労統計調査による12月分本月末推計労働者数⁶である。①、③、④の産業区分及び事業所規模区分は共通である。以下、産業、事業所規模別と言え、すべてこの区分のこととする。

第2節 雇用創出指標、雇用消失指標の計算

1 使用する事業所票の限定、雇用増減の属性

（事業所票の限定）

使用する事業所票は、上期分と下期分が共に存在し、かつ、上期分の6月末現在常用労働者数の男女計欄に記入されている数字と、下期分の6月末現在常用労働者数の男女計欄に記入されている数字が一致する事業所の事業所票に限定する⁷。

以下、上期分の前年12月末現在常用労働者数の男女計欄と6月末現在常用労働者数の男女計欄に記入されている数字を、それぞれ、上期分期首労働者数、上期分期末労働者数と呼ぶ。また、下期分の6月末現在常用労働者数の男女計欄と12月末現在常用労働者数の男女計欄に記入されている数字を、それぞれ、下期分期首労働者数、下期分期末労働者数と呼ぶ。

調査	常用労働者数（事業所票男女計欄）	呼び方
上期分調査	前年12月末現在常用労働者数	上期分期首労働者数
	6月末現在常用労働者数	上期分期末労働者数

⁶ 雇用動向調査は上期分調査、下期分調査それぞれ、期末時点の毎月勤労統計調査による推計労働者数を母集団労働者数として復元しており、前年末と本年末を比較して雇用創出と消失をとらえる本試算では、下期分調査の母集団労働者数を用いた。なお、以下の記述で、復元のターゲットとする母集団労働者数を、毎月勤労統計調査1月分調査の母集団労働者数（前年12月分調査による前年12月末推計労働者数を補正したもの。1月分の前月末推計労働者数となる。）とし、3の(2)の母集団労働者数 $\times(1-R_n)$ を母集団労働者数 $\times(1-R_v)$ に、その他、下期分とある箇所を上期分に適宜置き換え（4の②の R_n の産業、事業所規模区分については下期期末とする）、前年末時点の産業、事業所規模の別に復元する方法も考えられる。

⁷ 事業所統合などのため上期分期末労働者数と異なる場合がある。試算は、一致するものに限った。

調査	常用労働者数（事業所票男女計欄）	呼び方
下期分調査	6月末現在常用労働者数	下期分期首労働者数
	12月末現在常用労働者数	下期分期末労働者数

（雇用増減の属性）

上期分期首労働者数と下期分期末労働者数を比較して、

- ・ 下期分期末労働者数が大きい事業所を雇用拡大事業所
- ・ 両者が等しい事業所を雇用不変事業所
- ・ 下期分期末労働者数が小さい事業所を雇用縮小事業所

と呼ぶことにする。

2 抽出率番号の付与

上期分、下期分共通に、次の「抽出率番号」を各事業所票に付与する。

- ・ 下期分期首労働者数の属する事業所規模区分が 30～99 人、100～499 人、500 人以上の区分の場合

下期分の産業分類、下期分期首労働者数の属する事業所規模、及び事業所の属する都道府県について、雇用動向調査が定めている抽出率番号（第1節「使用するデータ」の④）

もし、当該産業、事業所規模、都道府県について、抽出率番号の定めがない場合⁸は下期分調査票にあらかじめ記入されてある抽出率番号を使用する。

- ・ 同 5～29 人の事業所規模区分の場合⁹

上期分の事業所票にあらかじめ記入されてある抽出率番号

以下、「抽出率番号」と言えば、この処理で付与したものを指すものとする。

3 推計乗率の算定

(1) 産業、事業所規模別に、下期分の産業、下期分期首労働者数の属する事業所規模区分が該当する事業所について、下期分期末労働者数に 2 で与えた「抽出率番号」を乗じて得た値を積み上げる。

(2) 当該産業、事業所規模の母集団労働者数（第1節「使用するデータ」の③）と雇用保険新設率 R_n （第1節「使用するデータ」の①）を使って求めた

$$\text{母集団労働者数} \times (1 - R_n)$$

⁸ 産業、事業所規模が、調査対象事業所を抽出した時点から変わっている場合で、変わった先が、調査対象を抽出していない産業、事業所規模である場合にこのような事態が生じる。下期分調査票に記入されてある抽出率番号は、抽出した時点での抽出率逆数である。

⁹ 5～29 人規模の標本事業所は、直近の毎月勤労統計調査事業所名簿等で補正された名簿から抽出した事業所に毎年変えていることから、あらかじめ記入されてある抽出率番号を使用することにした。

を、(1)で積み上げて得た数で除す。得た率のことを、当該産業、事業所規模の「推計乗率」と呼ぶ。母集団労働者数は毎月勤労統計調査による12月分の本月末推計労働者数で、1月以降の事業所の新設廃止による雇用増減が調整されている。母集団労働者数に $(1-R_n)$ を乗じるのは、存続事業所の雇用に相当する部分とするためである。

4 復元倍率の付与

上期分、下期分共通に、次の3種類の復元倍率を、各事業所票に付与する。

- ① 存続事業所雇用推計用の復元倍率（以下、復元倍率Aと呼ぶ。）

「抽出率番号」に

下期分の産業及び下期分期首労働者数の属する事業所規模区分について3で求めた「推計乗率」

を乗じて得た値

- ② 新設事業所雇用推計用の復元倍率（以下、復元倍率Bと呼ぶ。）

「抽出率番号」に、

下期分の産業及び下期分期首労働者数の属する事業所規模区分について3で求めた「推計乗率」と、

下期分の産業及び下期分期首労働者数の属する事業所規模区分の「雇用保険新設率 R_n 」から算定した「 $R_n/(1-R_n)$ 」¹⁰

を乗じて得た値

- ③ 廃止事業所雇用推計用の復元倍率（以下、復元倍率Cと呼ぶ。）

「抽出率番号」に、

下期分の産業及び下期分期首労働者数の属する事業所規模区分について3で求めた「推計乗率」と、

上期分の産業及び上期分期首労働者数の属する事業所規模区分の「雇用保険廃止率 R_v 」から算定した「 $R_v/(1-R_v)$ 」

を乗じて得た値。使用する雇用保険廃止率 R_v の産業、事業所規模区分は上期分のものであって、それは下期分の産業及び下期分期首労働者数の属する事業所規模区分と異なる場合がある。

5 各種統計の集計及び指標の計算

産業、事業所規模、企業規模、都道府県の別など、集計区分に該当する事業所について、次の集計を行う。事業所規模区分は、下期分期首労働者数による。産業区分、企業規模は、

¹⁰ 第1章の「3 計算方法の概要」参照。 $R_n/(1-R_n)$ は、1年以上存続している事業所の労働者がいたとき、過去1年間に新設された事業所の労働者がいる確率と考えることができる。この試算で用いている事業所票にカウントされている期首労働者、期末労働者は、1年以上存続している事業所の労働者に該当する。 $R_v/(1-R_v)$ も同様。

下期分に記入されている産業、企業規模区分¹¹を用いる。

- ① 存続事業所の前年末雇用者数及び本年末雇用者数
前年末労働者数は、上期分期首労働者数に復元倍率 A を乗じて積み上げる。
本年末労働者数は、下期分期末労働者数に復元倍率 A を乗じて積み上げる。
- ② 存続事業所において創出された雇用の大きさ
雇用拡大事業所について、下期分期末労働者数と上期分期首労働者数との差に、復元倍率 A を乗じて積み上げる。
- ③ 存続事業所において消失した雇用の大きさ
雇用縮小事業所について、上期分期首労働者数と下期分期末労働者数との差に、復元倍率 A を乗じて積み上げる。
- ④ 新設事業所の本年末雇用者数、或いは、事業所新設に伴い創出された雇用の大きさ
下期分期末労働者数に復元倍率 B を乗じて積み上げる。
- ⑤ 廃止事業所の前年末雇用者数、或いは、事業所廃止に伴い消失した雇用の大きさ
上期分期首労働者数に復元倍率 C を乗じて積み上げる。積み上げる事業所規模区分は、下期分期首労働者数の属する区分¹²による。
- ⑥ 創出された雇用の大きさ
②と④の合計
- ⑦ 消失した雇用の大きさ
③と⑤の合計
- ⑧ 前年末雇用者数
①の存続事業所の前年末雇用者数と⑤の合計
- ⑨ 本年末雇用者数
①の存続事業所の本年末雇用者数と④の合計

産業、事業所規模別に集計すると、⑨本年末雇用者数が、当該産業、事業所規模区分の母集団労働者数と一致することになる。また、①の存続事業所の本年末雇用者数は、母集団労働者数×(1-R_n)に、④の新設事業所の本年末雇用者数は母集団労働者数×R_nに、それぞれ一致する。一致するように復元倍率 A、復元倍率 B を定めている。

¹¹ 下期分の期首時点（6月末現在）の企業規模である。

¹² 使用した R_n の産業、事業所規模区分（上期分の産業及び上期分期首労働者数の属する事業所規模区分）に積み上げると、前年末雇用者数+創出された雇用の大きさ-消失した雇用の大きさ=本年雇用者数という等式が各産業、事業所規模区分で必ずしも成り立たなくなる。

雇用創出率等の指標の算定は次のとおり。

⑩ 雇用創出率

前年末雇用者数⑧に対する⑥の創出された雇用の大きさの百分比%

$$\frac{\text{創出された雇用の大きさ⑥（＝②＋④）}}{\text{前年末雇用者数⑧}} \times 100\%$$

⑪ 新設雇用創出率

前年末雇用者数⑧に対する④の事業所新設に伴い創出された雇用の大きさの百分比%

$$\frac{\text{事業所新設に伴い創出された雇用の大きさ④}}{\text{前年末雇用者数⑧}} \times 100\%$$

⑩ 雇用消失率

前年末雇用者数⑧に対する⑦の消失した雇用の大きさの合計の百分比%

$$\frac{\text{消失した雇用の大きさ⑦（＝③＋⑤）}}{\text{前年末雇用者数⑧}} \times 100\%$$

⑪ 廃止雇用消失率

前年末雇用者数⑧に対する⑤の事業所廃止に伴い消失した雇用の大きさの百分比%

$$\frac{\text{事業所廃止に伴い消失した雇用の大きさ⑤}}{\text{前年末雇用者数⑧}} \times 100\%$$

【参考文献】

- Davis, Steven J., John C.Haltiwanger, and Scott Schuh (1996), *Job Creation and Job Destruction*,
Cambridge MIT Press
- OECD (1987, 1994, 2009), *Employment Outlook*
- 桑原靖夫「産業・企業の盛衰と雇用—雇用分析への新たな視角—」日本労働協会雑誌 1987
年 2 月号
- 樋口美雄・新保一成「景気変動下におけるわが国の雇用創出と雇用安定」三田商学研究第 41
巻第 4 号 1998 年 10 月
- 厚生労働省『平成 11 年版労働経済白書』
- 照山博司・玄田有史「雇用機会の創出と喪失の変動—1986 年から 1998 年の「雇用動向調査」
に基づく分析—」日本労働研究雑誌 No499 2002 年 1 月号
- 玄田有史『ジョブ・クリエイション』日本経済新聞社 2004